

## 9 教育費

### 1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 220

2201 通学送迎に要する経費 682,000 円 (1,000,000 円)

[一財 682,000 円]

○ 目的

旧高須小学校が桜が丘小学校に統合されたことに伴い、遠距離通学となる大留第1地区（小貝川左岸）の児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

児童を桜が丘小学校へタクシーで送迎する。

対象者 大留第1地区の児童 6年生：1人

[担当：学務給食課] P. 221

2301 教育情報機器整備に要する経費 34,325,000 円 (31,546,000 円)

[一財 34,325,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

・小中学校全校の校務事務の情報を教育委員会と学校が共有する事で、教職員の事務の効率化と個人情報の保護を図る。

・学校ホームページ等の教育情報に関する基幹システムに要する経費である。

・幼稚園・小中学校緊急メール連絡システムにより情報を保護者の携帯電話に発信する事業である。

・児童情報管理システムを利用し、帳票の電子化を行うことで、児童の個人情報の保護と教職員の事務の効率化を図る。

### 1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P. 222

2101 奨学生貸付金 6,240,000 円 (6,740,000 円)

[その他 6,240,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 6,240,000 円 償還者数:33名]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

新規分・・・9人(40,000円/月)

私立大・・・4人(40,000円/月)

合計・・・13人

## 1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.222

0501 教育振興に要する経費 50,131,000 円 (55,519,000 円)

[一財 50,131,000 円]

### ○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとして、教育の充実を図る。

そこで、デジタル教科書を活用しての授業、英語指導助手との連携による授業、学習ボランティアや心の先生を活用しての授業などの実践を行う。

### ○ 内容

- |  |              |
|--|--------------|
| ・英語指導助手業務委託料   | 44,730,000 円 |
| 英語指導助手 12 名(中学校各校に 1 人配置、小学校は 3 校に 1 人配置)を民間専門業者に委託する。ALT の活用により、外国語(英語)教育・国際理解教育の充実を図る。 |              |
| ・学習ボランティア謝礼  | 257,000 円    |
| ・「心の授業」「心の先生」講師謝礼  | 257,000 円    |
| ・学校問題解決サポートチーム員謝礼  | 26,000 円     |
| ・指導者用デジタル教科書使用に係る経費  | 2,646,000 円  |
| ・社会科地図(児童生徒用)  | 545,000 円    |
| ・研究委嘱校補助金 6 校  | 300,000 円    |
| ・その他(需用費・負担金等)   | 1,370,000 円  |

[担当：指導課] P.223

1001 特別支援教育に要する経費 2,791,000 円 (2,830,000 円)

[一財 2,791,000 円]

### ○ 目的

障害のある幼児児童生徒を支援したり、保護者や教員からの相談に応じたり、さらには、市内の小中学校の特別支援教育の体制づくりの支援をする。

### ○ 内容

専門的な知識や経験を有する特別支援教育相談員を配置、適切な就学のための就学指導委員会の実施、市内保幼小中の教職員対象の研修会の実施などに取り組んでいる。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ・障害児就学指導委員会委員報酬(4 人) | 77,000 円    |
| ・特別支援教育相談員報酬(2 人)    | 2,448,000 円 |
| ・検査用紙、研修会用図書等        | 266,000 円   |

[担当：指導課] P.223

2301 適応指導事業に要する経費 25,284,000 円 (25,660,000 円)

[一財 25,284,000 円]

### ○ 目的

不登校児童生徒等に対応するため学校や関係機関との連携のもとに、適切な援助・指導を行う。状況に応じた指導支援が必要であり、適応指導教室を開設することにより、学習

面、人間関係の面での指導支援を継続的に行う。

○ 内容

教育相談員(指導員)と指導主事が、適応指導教室において、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に復帰できるよう継続的に支援する。併せて保護者との面談も行い、家庭との連携を図る。さらに、定期的な学校訪問を通して、学校と連携した指導を図る。また、電話、電子メール、来訪による学校生活上の様々な問題の相談に応じる。

- ・教育相談員報酬 (7人) 8,568,000円
- ・子どもと親の相談員謝礼 (10人) 4,350,000円
- ・その他(施設維持管理費・負担金等) 12,366,000円

**[担当：指導課] P.225**

**4201 日本語指導員に要する経費 1,015,000円 (1,015,000円)**

[一財 1,015,000円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を行い、学校生活を援助する。

○ 内容

臨時職員賃金 4人 1,015,000円

- (1) 学校での日本語指導への協力
- (2) 教科書・指導資料等の翻訳
- (3) 学校での保護者との通訳等

**[担当：指導課] P.225**

**4501 学力向上推進事業に要する経費 4,226,000円 (3,669,000円)**

[国・県 900,000円 一財 3,326,000円]

\* 特財積算根拠

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 900,000円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の定着を図り、確かな学力を育成するため、指導体制や指導方法の確立など「授業力の向上」を目指した取組を中心に事業を進め、教員の資質向上を図る。

○ 内容

小学校国語・算数、中学校英語・理科における効果的な指導者用デジタル教科書活用の研修を行う。また、全教員がICTを効果的に活用した授業を実践できるよう研修を行うとともに、市教職員情報ネットワークを活用して研修会や授業の様子を動画配信するなど市内教職員全体の情報の共有化を図る。

国語や算数・数学については、指導方法や指導体制の改善に関する研修会や講演会を通して、「授業力向上」など教職員の資質の向上を図る。また、理科では小学校に理科特別講師を派遣し、興味関心を高めるとともに小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図る。

さらに、小学校4年生以上を対象に長期休業期間中、特に算数における不得意分野の学

習を支援することで、児童の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成する。

・学力向上に関する特色ある取組経費	2,400,000 円
・講師謝礼	154,000 円
・夏休み算数スクール支援員謝礼	630,000 円
・学びの広場サポーター謝礼	900,000 円
・消耗品（教材作成材料代）等	142,000 円

[担当：指導課] P.225

**4801 小中連携（一貫）教育推進事業に要する経費 1,263,000 円（1,279,000 円）**

[一財 1,263,000 円]

○ 目的

中学校生活への適応や学力の向上などをねらった小中連携・一貫の取組を、モデル学区の研究成果を踏まえて、市内の各中学校区において推進する。

○ 内容

小中連携（一貫）教育を推進するための視点を明らかにし、それを踏まえた具体的施策を市内の各中学校区において実践する。

※小中連携（一貫）教育推進のための視点

- ① これまでの取組の整理
- ② 小中一貫教育の啓発
- ③ 教科担任制への適応
- ④ 小中教師それぞれの特長を生かした教師間交流
- ⑤ 児童生徒間の交流
- ⑥ 生徒指導の一貫性や学校生活への適応
- ⑦ 教育課程の連続性や教育内容の一貫性
- ⑧ 学力向上

事業の取組を充実させるため、9年間を貫くキャリア教育を支援する地域人材等の活用や、児童生徒の交流活動に係る移動用バスの運行などの環境整備を行う。

・キャリア教育に係る地域人材等への謝礼	630,000 円
・児童生徒の交流活動移動用バス代	278,000 円
・交流活動用楽器運搬費	284,000 円
・消耗品	71,000 円

[担当：指導課] P.225

**5001 公共プールを活用した中学校水泳学習推進事業に要する経費 1,080,000 円 新規**

[一財 1,080,000 円]

○ 目的

中学校の水泳学習を公共のプールを活用することで、夏季以外でも水泳学習を行うなど、計画的・効率的に学習を進めることができ、授業の質の向上を図る。

○ 内容

取手グリーンスポーツセンターのプールにおいて、水泳学習を行う。生徒の移動は安全面を配慮し市有バスと借上げバスを利用する。

- ・永山中学校水泳学習業務委託料 928,000 円  
(1 学年 3 回 × 3 学年 = 9 回)
- ・バス借上げ料 152,000 円

## 1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 226

1001 青少年健全育成に要する経費 10,759,000 円 (10,884,000 円)

[国・県 47,000 円 一財 10,712,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 47,000 円]

### ○ 目的

青少年センターを核とした特別青少年相談員、青少年相談員による相談活動及び街頭指導を通じ、青少年及び保護者の悩みの解消・軽減に寄与するとともに、青少年の非行や犯罪被害の未然防止に努める。

青少年健全育成関係団体に対し助成を行い、団体が行う青少年向けの事業の活性化に寄与するとともに、団体への加入促進を図り、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む市民意識の向上を目指す。

### ○ 内容

#### ・報酬

青少年相談員報酬 @9,400 円×56 人×12 月=6,316,800 円

特別青少年相談員報酬 @113,000 円×2 人×12 月=2,712,000 円

#### ・負担金、補助及び交付金

負担金 茨城県青少年育成協会外 2 団体 148,000 円

補助金 青少年育成市民会議外 2 団体 1,150,000 円

## 2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 227

2001 小学校管理に要する経費 232,774,000 円 (218,733,000 円)

[その他 994,000 円 一財 231,780,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 800,000 円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 45,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 149,000 円]

### ○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

### ○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・学校活性化 TT 特別配置事業により、少人数指導加配のない小学校に非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、個々に応じた学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。 9,931,250 円

- ・ 障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。  
53,099,840 円
- ・ 学校図書司書助手を全小学校に配置する。 13,479,210 円
- ・ 用務員を全小学校に配置する。 14,981,250 円

[担当：教育総務課] P. 229

2101 小学校施設管理に要する経費 42,951,000 円 (42,887,000 円)

[その他 29,000 円 一財 42,922,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：電気設備管理補償金 29,000 円]

○ 目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールの過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料、草刈清掃委託料、樹木剪定委託料、エレベーター保守点検委託料等の経費である。

[担当：学務給食課] P. 230

2201 小学校保健衛生に要する経費 30,511,000 円 (30,814,000 円)

[その他 2,085,000 円 一財 28,426,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円×4,533 人=2,085,180 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料（心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等）である。

## 2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 231

2001 小学校教育振興に要する経費 13,933,000 円 (13,810,000 円)

[一財 13,933,000 円]

○ 目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

○ 内容

学習指導用教材等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 231

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 30,747,000 円 (30,029,000 円)

[国・県 900,000 円 一財 29,847,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,800,000 円×1/2=900,000 円]

○ 目的

児童用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 232

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 29,054,000 円 (43,731,000 円)

[一財 29,054,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・主に、パソコン教室のパソコン使用料(全18校各校21台)等に要する経費である。
- ・学校 ICT 環境整備事業にて全小学校の教職員に整備した校務用パソコンウイルス対策の更新費用である。

[担当：学務給食課] P. 232

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 31,843,000 円 (29,324,000 円)

[国・県 2,638,000 円 一財 29,205,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：要保護児童就学援助費補助金 153,600 円×1/2=76,800 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 3,332,890 円×1/2=1,666,445 円]

[県補：県被災児童就学支援等事業補助金 896,120 円×10/10=896,120 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

要保護児童数 21 人

準要保護児童数 409 人

※準要保護児童数には、東日本大震災の被災児童 13 人を含む。

[担当：指導課] P. 232

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,340,000円(2,340,000円)

[一財 2,340,000円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して児童の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽発表会・コンクール派遣自動車借上げ料 920,000円
- ・楽器運搬費 100,000円
- ・体育事業補助金 1,230,000円
- ・その他(賞状印刷代) 90,000円

## 2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 233

2101 小学校施設整備に要する経費 22,665,000円(13,950,000円)

[その他 7,900,000円 一財 14,765,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 7,900,000円]

○ 目的

学校施設の営繕工事を実施し、安全かつ快適な教育環境の充実に努める。また、宮和田小学校体育館の屋根外装材において、経年による錆が著しく発生していることから、大規模な漏水等を未然に防ぐため、屋根の錆を落とし再塗装する。

○ 内容

- |        |               |             |
|--------|---------------|-------------|
| ・工事請負費 | 施設管理営繕工事      | 13,500,000円 |
|        | 宮和田小体育館屋根改修工事 | 8,715,000円  |

[担当：教育総務課] P. 233

2210 小学校建設事業に要する経費(吉田小学校) 14,100,000円(0円)

[国・県 5,500,000円 地方債 8,100,000円 その他 500,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 5,500,000円]

[市債：合併特例債 (14,100,000円-5,500,000円)×95%≒8,100,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 500,000円]

○ 目的

平成27年4月に予定されている学校統廃合により、吉田小学校の児童数増加に伴う教室不足を解消するため、校舎棟増築工事実施設計を行う。また、既存校舎の老朽化が著しいトイレにおいて、学校統廃合までに改修工事が必須であることから、改修工事実施設計を行う。

○ 内容

- |      |                       |             |
|------|-----------------------|-------------|
| ・委託料 | 吉田小校舎棟増築工事実施設計業務委託料   | 12,100,000円 |
|      | 吉田小校舎トイレ改修工事実施設計業務委託料 | 2,000,000円  |



[担当：教育総務課] P. 233

2211 小学校建設事業に要する経費（戸頭東小学校） 2,000,000円（0円）

[国・県 800,000円 その他 1,200,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 800,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 1,200,000円]

○ 目的

戸頭東小学校舎の老朽化が著しいトイレにおいて、平成27年4月に予定されている学校統廃合までに改修工事が必須であることから、改修工事実施設計を行う。

○ 内容

・委託料 戸頭東小校舎トイレ改修工事実施設計業務委託料 2,000,000円

## 2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 234

2001 給食運営に要する経費 297,325,000円（295,870,000円）

[国・県 241,000円 その他 176,451,000円 一財 120,633,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：米飯給食推進事業補助金 1年目 @19×3,633人×5回×1/2≒172,000円

2年目 @19×3,633人×3回×1/3≒69,000円]

[諸収入：小学校給食代(自校分) 176,451,000円 ※児童月額 4,250円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

・賄材料費 176,692,000円

・学校給食調理業務委託料 93,102,000円

9校分(取手小、白山小、寺原小、永山小、井野小、白山西小、吉田小、戸頭東小、  
稲小)

[担当：学務給食課] P. 235

2101 給食施設整備に要する経費 2,248,000円（2,336,000円）

[一財 2,248,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

・施設修理・調理器具の修繕を実施する。

・給食用配膳台を購入する。

## 3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 236

2001 中学校管理に要する経費 74,375,000円（69,729,000円）

[その他 2,576,000円 一財 71,799,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 300,000円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 65,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,200,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,000円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・ 障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。

5,466,160円

- ・ 学校図書司書助手を中学校に3名配置する。

2,246,535円

- ・ 学校更新分諸備品(暗幕等)を購入する。

3,080,000円

[担当：教育総務課] P.238

2101 中学校施設管理に要する経費 20,474,000円 (20,607,000円)

[一財 20,474,000円]

○ 目的

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料、草刈清掃委託料、樹木剪定委託料、エレベーター保守点検委託料等の経費である。

[担当：学務給食課] P.238

2201 中学校保健衛生に要する経費 15,548,000円 (16,563,000円)

[その他 1,031,000円 一財 14,517,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460円×2,243人≒1,031,000円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、生徒及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための、学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児生活習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

### 3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 239

2001 中学校教育振興に要する経費 6,820,000 円 (7,103,000 円)

[一財 6,820,000 円]

○ 目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

○ 内容

学習指導用教材等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 239

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 15,539,000 円 (17,088,000 円)

[国・県 600,000 円 一財 14,939,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,200,000 円×1/2=600,000 円]

○ 目的

生徒用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 240

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 23,821,000 円 (18,475,000 円)

[一財 23,821,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・主にパソコン教室のパソコン使用料等に要する経費である。
- ・学校 ICT 環境整備事業にて全中学校の教職員に整備した校務用パソコンウイルス対策の更新費用である。

[担当：学務給食課] P. 240

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 34,563,000 円 (31,003,000 円)

[国・県 1,507,000 円 一財 33,056,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：要保護生徒就学奨励費補助金 477,200 円×1/2≒238,000 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,318,530 円×1/2≒659,000 円]

[県補：県被災生徒就学支援等事業補助金 610,230 円×10/10≒610,000 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

要保護生徒数 16 人

準要保護生徒数 302 人

※準要保護生徒数には、東日本大震災の被災生徒 5 人を含む。

[担当：指導課] P. 240

2901 中学校特別活動助成に要する経費 12,758,000 円 (12,735,000 円)

[一財 12,758,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して生徒の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

・楽器運搬料	755,000 円
・音楽等発表・コンクール・体育大会派遣自動車借上げ料	7,125,000 円
・各種大会参加負担金	800,000 円
・取手市中学校体育連盟・市内大会補助金	3,950,000 円
・運動部活動外部指導者損害保険料	23,000 円
・その他(賞状印刷代等)	105,000 円

### 3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 241

2001 中学校施設整備に要する経費 27,170,000 円 (8,240,000 円)

[国・県 7,500,000 円 地方債 8,500,000 円 その他 2,900,000 円 一財 8,270,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 7,500,000 円]

[市債：取手第一中学校テニスコート整備事業債

(18,930,000 円 - 7,500,000 円) × 75% ÷ 8,500,000 円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,900,000 円]

○ 目的

学校施設を整備し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。また、取手第一中学校テニスコート 2 面の改修（クレイ舗装化）工事を行う。

○ 内容

・工事請負費	施設管理営繕工事	8,000,000 円
	取手一中テニスコート改修工事	18,930,000 円

[担当：教育総務課] P. 241

2102 中学校建設事業に要する経費（取手第一中学校） 4,000,000円（0円）

[国・県 1,500,000円 その他 2,500,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 1,500,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,500,000円]

○ 目的

平成26年度以降に耐震補強工事の対象となるIs値0.7未満の取手第一中学校武道場耐震補強工事实設計業務委託を行い、当該建物の耐震補強工事がすみやかに着手できるようにする。

○ 内容

・委託料 取手一中武道場耐震補強工事实設計業務委託料 4,000,000円

### 3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 241

2001 給食運営に要する経費 151,844,000円（156,824,000円）

[国・県 123,000円 その他 98,226,000円 一財 53,495,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：米飯給食推進事業補助金 1年目 @19×1,854人×5回×1/2≒88,000円

2年目 @19×1,854人×3回×1/3≒35,000円]

[諸収入：中学校給食代(自校分) 98,181,000円 ※生徒月額 4,750円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 45,000円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

・賄材料費 98,304,000円

・学校給食調理業務民間委託料 42,304,000円  
4校分（取手一中、取手二中、永山中、戸頭中）

[担当：学務給食課] P. 242

2101 給食施設整備に要する経費 1,124,000円（1,124,000円）

[一財 1,124,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

・施設修理・調理器具の修繕を実施する。  
・給食用配膳台を購入する。

#### 4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P. 243

2001 幼稚園管理に要する経費 13,436,000 円 (9,537,000 円)

[その他 3,589,000 円 一財 9,847,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：市立幼稚園入園料 @4,000 円×25 人=100,000 円]

[使用料：市立幼稚園保育料 @5,500 円×52 人×12 月=3,432,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 57,000 円]

○ 目的

幼稚園運営に必要な経費であり、幼稚園環境の充実を図る。

○ 内容

市立幼稚園の運営に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 245

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 671,000 円 (669,000 円)

[その他 7,000 円 一財 664,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×52 人=7,000 円]

○ 目的

学校保健安全法に基づき、園児の定期健康診断を実施することで、園児の健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

園児の定期健康診断を実施するための園嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。

#### 4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P. 246

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 127,793,000 円 (122,822,000 円)

[国・県 29,398,000 円 一財 98,395,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 123,193,000 円×1/3×70%≒28,745,000 円]

[県補：県被災児童就学支援等事業補助金 653,200 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助要綱に基づき、園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

補助対象範囲及び保育料等の減免単価（補助金の年額）

区 分		小学校 1, 2, 3 年生の兄弟が				
		いない場合			いる場合	
		1 人就園の場合又は同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者（第 1 子）	同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者（第 2 子）	同一世帯から 3 人以上就園している場合の左以外の園児（第 3 子以降）	1 人就園の場合又は同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者（第 2 子）	同一世帯から 2 人以上就園している場合の左以外の園児（第 3 子以降）
公立	生活保護世帯 市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	20,000 円	50,000 円	79,000 円	35,000 円	79,000 円
	上記区分以外の世帯	—	—	79,000 円	—	—
	生活保護世帯	229,200 円	268,000 円	308,000 円	249,000 円	308,000 円
私立	生活保護世帯	229,200 円	268,000 円	308,000 円	249,000 円	308,000 円
	市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	199,200 円	253,000 円	308,000 円	226,000 円	308,000 円
	所得割課税額 77,100 円以下の世帯	115,200 円	211,000 円	308,000 円	163,000 円	308,000 円
	所得割課税額 211,200 円以下の世帯	62,200 円	185,000 円	308,000 円	114,000 円	308,000 円
	上記区分以外の世帯	—	—	308,000 円	—	—

[担当：学務給食課] P. 246

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 42,824,000 円 (43,874,000 円)

[一財 42,824,000 円]

○ 目的

私立幼稚園の園児の保護者に対し保育料を補助し、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

市内に在住し私立幼稚園に在園する満 3 歳・3 歳・4 歳・5 歳児の保育料の一部を保護者に対して補助する。

園児 1 人当たり 月額 2,500 円×在園月数×1,450 人

[担当：学務給食課] P. 246

2003 幼稚園施設運営費補助関係経費 2,970,000 円 (2,970,000 円)

[一財 2,970,000 円]

○ 目的

幼児教育環境の充実と、幼稚園設置者及び保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

私立幼稚園の設置者に対し、幼稚園の運営及び施設整備の一部を補助する。

1園当たり  $270,000 \text{ 円} \times 11 \text{ 園} = 2,970,000 \text{ 円}$

[担当：学務給食課] P. 246

2004 幼稚園障害児保育補助関係経費 1,320,000 円 (1,320,000 円)

[一財 1,320,000 円]

○ 目的

幼稚園の障害児保育の振興を図る。

○ 内容

障害児を在園させている私立幼稚園の設置者に補助金を交付する。

障害児 1 人当たり 年額  $110,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 人分} = 1,320,000 \text{ 円}$

[担当：学務給食課] P. 246

2006 幼稚園預かり保育助成事業関係経費 795,000 円 (726,000 円)

[一財 795,000 円]

○ 目的

夏季休業日における幼児教育の振興を図る。

○ 内容

夏季休業日に預かり保育事業を実施している幼稚園の設置者に対し補助金を交付する。

1園当たり  $774 \text{ 円} \times \text{実施時間} \times \text{日数} \times 1/2$

[担当：学務給食課] P. 247

2007 幼稚園共済掛金補助関係経費 169,000 円 (181,000 円)

[一財 169,000 円]

○ 目的

私立幼稚園の災害共済掛金を補助し、幼児の福祉増進を図る。

○ 内容

日本スポーツ振興センター災害共済掛金を納付している私立幼稚園の設置者に対して、掛金の 1/2 の額を補助する。 私立幼稚園@135 円×1,250 人

## 5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 249

2001 成人式に要する経費 2,155,000 円 (2,155,000 円)

[一財 2,155,000 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たな門出を祝す。

○ 内容

当該年度成人に達した市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

・報償費 成人式記念品 @1,000 円×1,100 人×1.05=1,155,000 円



- ・委託料 成人式実行委員会委託料 1,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 249

2201 生涯学習推進に要する経費 3,141,000 円 (2,694,000 円)

[その他 450,000 円 一財 2,691,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：市民大学講座受講料 450,000 円]

○ 目的

市民一人一人が充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

○ 内容

(1) 市民大学講座

市民大学講座は、市民の学びたいという多様なニーズに応えるため、専門的な知識を持っている講師を招き、社会・文化・歴史など幅広い分野において中・長期的な学習機会を提供し、生涯学習の推進を図る。

また、参加者が学習成果をそれぞれのコミュニティの場に生かすことなどを通して、地域に役立てることを目的とする。

- ・市民大学講座講師謝礼 @20,000×5回×4講座=400,000 円  
@100,000×5回×1講座=500,000 円

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

- ・出前講座講師謝礼 @6,000×20回=120,000 円

(3) 米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童（18校）及び台東区小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

- ・米づくりふれあい体験事業委託料 198,000 円

(4) 生涯学習フェスティバル

市内の生涯学習団体による工夫を凝らした体験コーナーを展示し、多くの市民に生涯学習の楽しさを経験してもらうことで、生涯学習の一層の振興を図る。

- ・生涯学習フェスティバル出展謝礼 @6,000×6団体=36,000 円

(5) 子育て学習講座

就学時の健康診断時の機会を活用した子育て講座や思春期の親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供し、家庭での教育力の向上を図る。

- ・子育て学習講座講師謝礼 252,000 円
- ・家庭教育学級全体研修会保育謝礼 32,000 円
- ・家庭教育学級委託料 @30,000 円×25 学級=750,000 円

(6) 子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人との関わりを通して、スポーツ活動、文化活動

など様々な体験活動を6地区で実施する。

・取手市子どもふれあいひろば講師謝礼 @1,000×60講座=60,000円

[担当：文化芸術課] P. 250

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 3,805,000円 (3,620,000円)

[その他 2,140,000円 一財 1,665,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,140,000円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進し、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	開催月	内容
取手市美術展	11・12月	洋画、日本画、彫刻、工芸、書、写真及びデザイン部門による一般公募作品展
取手美術作家展	6月	身近な地元作家の作品展 委託料 640,000円 (取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリーツアーバス借上料 201,600円
取手市文化祭 取手市藤代文化祭	10・11月	市民が日頃行っている文化的活動を集約し、技芸と展示に分け発表 委託料 ・取手市文化祭 1,000,000円 (取手市文化連盟) ・取手市藤代文化祭 500,000円 (取手市藤代文化協会)

(2) 補助金の交付

補助金交付先団体	予算額 (円)	内容
取手市文化連盟	288,000	運営活動費の助成
取手市藤代文化協会	210,000	運営活動費の助成
取手少年少女合唱団	80,000	運営活動費の助成
国際音楽の日コンサート 実行委員会	150,000	一般公募補助金 運営活動費の助成
取手蛍輪実行委員会	200,000	一般公募補助金 運営活動費の助成

[担当：文化芸術課] P. 251

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 82,324,000円 (84,934,000円)

[その他 120,000円 一財 82,204,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 120,000円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(財)取手市文化事業団が市民会館・福祉会館の管理運営を行う。

また、市民会館・福祉会館に緊急の修繕等が発生したときに対応し利用者の安全を確保する。

主な内訳	予算額 (円)	内容
消耗品費	756,000	展示用パネル
修繕料	800,000	施設修繕料
市民会館・福祉会館指定管理料	80,560,000	両施設の管理運営に係る指定管理料
電話交換機使用料	139,000	福祉会館の電話交換設備のリース料

[担当：文化芸術課] P. 251

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 4,186,000円 (4,186,000円)

[その他 1,407,000円 一財 2,779,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 1,407,000円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と東京芸術大学との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

事業名	内容
小中学校と芸大との文化交流	市内の希望する小学校と中学校が、東京芸術大学生による音楽・美術の指導を受ける。 ・指導者謝礼 2,736,000円
東京芸術大学卒業制作展 取手市長賞	東京芸術大学卒業制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与する。 ・賞賜金 1,000,000円
ミニコンサート	東京芸術大学音楽学部によるミニコンサートを年2回開催する。(井野公民館、福祉交流センターを予定) ・出演謝礼 160,000円 ・著作権演奏使用料 5,000円

[担当：文化芸術課] P. 252

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 18,146,000円 (18,524,000円)

[国・県 3,000,000円 その他 10,189,000円 一財 4,957,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：文化芸術振興費補助金 3,000,000円]

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,749,000円]

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 5,440,000 円]

○ 目的

新たな視点に立った文化事業を実施し、取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが取手市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識・技術・手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

(1) 取手の芸術活動連携サポート事業委託料 700,000 円

市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図る。

(2) 取手音楽の日事業委託料 6,000,000 円

ジャズという音楽を中心にプロ・アマを問わず愛好家を一同に集め、市内で音楽イベントを開催する。音楽からのアプローチにより「アートのあるまちづくり」を全国に発信する。

(3) 井野アーティストヴィレッジ施設賃借料 5,542,000 円

7 戸分施設賃借料

(4) 取手アートプロジェクト事業運営補助金 3,240,000 円

(5) 壁画によるまちづくり委託料 2,500,000 円

市民が芸術を身近に鑑賞でき、環境美化にもつながる壁画の作成を委託する。

[担当：文化芸術課] P. 253

3401 市民会館改修事業に要する経費 22,659,000 円 (2,310,000 円)

[一財 22,659,000 円]

○ 目的

取手市市民会館の舞台設備が老朽化しており、改修することにより市民の安全と文化の振興に寄与する。

○ 内容

舞台吊物設備の改修、舞台吊物昇降制御装置の改修および固定吊ロープ等の交換を行う。

・工事請負費 市民会館舞台設備改修工事 22,659,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 253

3501 IT 基礎技術講習会に要する経費 1,871,000 円 (1,510,000 円)

[一財 1,871,000 円]

○ 目的

公民館で実施している IT 講習会用のパソコンは、約 10 年前に購入したもので老朽化に伴い、作動不良を起こすものもあり、昨年度に引き続きパソコンの入れ替えを行い、IT 講習会の内容の充実を図り、市民の情報収集・発信能力の向上に努める。

○ 内容

5 年間のリースで平成 23 年度導入した寺原公民館、藤代公民館分、昨年度導入した永山公民館、井野公民館分のほか、今回新たに戸頭公民館、白山公民館分 38 台のパソコンの入

れ替えを実施するものである。

- ・パソコン使用料 @56,800×9ヶ月×1.05=536,760円(新規分)  
@44,200×12ヶ月×1.05=556,920円(継続分)  
@56,900×12ヶ月×1.05=716,940円(継続分)
- ・修繕料 @60,000×1=60,000円

[担当：文化芸術課] P. 253

**3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 7,012,000円(6,953,000円)**

[その他 469,000円 一財 6,543,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：アートギャラリー使用料 350,000円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 119,000円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しを行い、市民の作品展示の場を提供する。また、取手駅西口の民間ビル2階フロアに設置しているアートギャラリーの貸し出しを行なうとともに、小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 254

**3801 放課後児童対策事業に要する経費 129,136,000円(126,837,000円)**

[国・県 34,993,000円 その他 35,267,000円 一財 58,876,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 33,200,000円]

[国補：地域経済活性化・雇用創出臨時交付金 900,000円]

[県補：放課後児童対策事業補助金]

- ・放課後児童健全育成事業費 30,608,000円×2/3=20,405,333円
- ・放課後子ども教室推進事業費 19,276,404円×2/3=12,850,936円
- ・運営協議会謝礼 60,000円×2/3=40,000円
- ・コーディネーター経費 1,195,200円×2/3=796,800円

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,500,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 @113,577,000×0.5%=567,000円]

○ 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。

○ 内容

主な経費は、指導員臨時職員賃金、コーディネーター謝金、学習アドバイザー謝金及びクラブ室修繕費である。また今年度は、寺原小学校の放課後子どもクラブ室改築予定と戸頭東小学校と吉田小学校の新築予定に伴い実施設計委託料を計上した。

・指導員臨時職員賃金	113,577,000 円
・コーディネーター謝礼 @1,440×5h×100 日×2 人	1,440,000 円
・学習アドバイザー謝礼 @1,080×2h×12 日×6 人×18 校	
@7,500×2h×3 校×7 ヶ月	3,115,000 円
・クラブ室修繕 @20,000×18 校	360,000 円
・クラブ室改築及び新築実施設計委託料@819,000×3 校	2,457,000 円

平成 20 年度より市内 18 小学校全校で子どもの居場所づくり事業として「放課後子どもクラブ」を開設している。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、小学 1～6 年生まですべての子どもたちの居場所を確保し、異学年間の交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う指導員のほかに、学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

## 5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 255

0501 公民館事務に要する経費 57,231,000 円 (62,481,000 円)

[その他 14,341,000 円 一財 42,890,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：公民館使用料 5,150,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 8,700,000 円]

[諸収入：コピー使用料 480,000 円]

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

[諸収入：電気使用状況モニター 10,000 円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料、工事請負費等であり、工事請負費では永山公民館空調機更新工事、小文間公民館屋根改修工事を行う。

・光熱水費	20,416,000 円 (各公民館施設の光熱水費)
・修繕料	2,708,000 円 (各公民館施設の修繕)
・委託料	17,546,000 円 (各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託、消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託、他)
・工事請負費	1,402,000 円 (永山公民館空調機更新工事)
	6,678,000 円 (小文間公民館屋根改修工事)

[担当：公民館] P. 257

2001 公民館管理運営に要する経費 35,324,000 円 (35,295,000 円)

[その他 62,000 円 一財 35,262,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 62,000 円]

○ 目的

公民館運営を円滑に行い、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

公民館長の報酬及び各公民館に配置の一般職非常勤報酬が主な経費である。

今年度も、昨年度同様、利用者の多い井野、戸頭、藤代の3館でハッピーマンデーの開館を実施する。平成25年度は、7月15日（海の日）、9月16日（敬老の日）、10月14日（体育の日）、平成26年1月13日（成人の日）の4日間である。

- ・ 公民館長報酬 1,068,000 円（山王・六郷・相馬・相馬南・高須・久賀の6館分）
- ・ 一般職非常勤報酬 32,688,000 円（ハッピーマンデー開館分144,000円含む）

[担当：公民館] P.257

2101 公民館活動に要する経費 2,285,000 円（2,395,000 円）

[一財 2,285,000 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、青少年や一般成人を対象にした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

- ・ 報償費 1,704,000 円（各公民館講師謝礼等）

## 5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.258

2001 図書館管理運営に要する経費 22,370,000 円（23,884,000 円）

[一財 22,370,000 円]

○ 目的

市民の図書館として、安全で快適な環境を提供し、適切な施設の維持管理を図る。

○ 内容

施設の管理運営上、必要な維持管理を行う。

[担当：図書館] P.259

2101 図書館活動に要する経費 46,199,000 円（47,032,000 円）

[その他 249,000 円 一財 45,950,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 180,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 69,000 円]

○ 目的

市民の多様化するニーズに応えるよう、読書環境の整備と奉仕活動の強化に努める。

○ 内容

市内の図書館・公民館図書室で、迅速かつ身近な場所での図書館資料の閲覧・貸出返却、リクエストサービス、レファレンスサービス、その他館内での事業や文化活動を図書館ボランティアや団体の協力を得ながら積極的に進める。平成 24 年より実施している子ども読書活動推進計画を推進し、ブックスタート事業や、学校図書館との連携強化などを重点的に行う。

[担当：図書館] P. 260

2201 図書館資料購入に要する経費 32,070,000 円 (31,814,000 円)

[その他 132,000 円 一財 31,938,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：図書弁償金 102,000 円]

[諸収入：広告掲載料 30,000 円]

○ 目的

市民の幅広いニーズに即した図書館資料・情報の提供を図るとともに、市民の文化教養の向上に資する。

○ 内容

市民が必要とし、有意義に活用できるような図書館資料を整備する。

- ・ 図書、AV 資料購入費 25,898,000 円
- ・ 定期刊行物等資料購入費 3,493,000 円

## 5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 261

2001 文化財保護に要する経費 542,000 円 (2,095,000 円)

[その他 5,000 円 一財 537,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 5,000 円]

○ 目的

市内の指定文化財の維持管理等に対して助成を行うことにより、指定文化財の保護と積極的な活用を図る。

○ 内容

「取手市文化財等補助金交付要綱」に基づく、指定文化財の維持管理に対しての補助金の交付等を行う。

- ・ 指定文化財管理補助金 19 件 409,000 円
- ・ 龍禅寺三仏堂防災設備修繕補助金 43,000 円
- ・ 文化財記録、第 60 回文化財防火デーに伴う消防訓練経費等 90,000 円



[担当：教育総務課] P. 261

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 8,376,000円(7,399,000円)

[その他 240,000円 一財 8,136,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：本陣駐車場使用料 240,000円]

○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

○ 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

- ・管理委託料(防災設備保守点検、庭園維持管理等) 1,523,000円
- ・公開日受付業務委託料 1,509,000円
- ・土地賃借料(史跡、駐車場) 4,792,274円

※平成22年度から24年度まで、政策費の緊急雇用対策事業として取手市シルバー人材センターに委託していた公開日受付業務が、事業の終了により一財に移行。

[担当：教育総務課] P. 262

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 1,352,000円(1,352,000円)

[その他 345,000円 一財 1,007,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：発掘調査原因者負担金 285,000円]

[諸収入：郷土史売却代 60,000円]

○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

○ 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理を実施する。

(1) 市内遺跡確認緊急調査 総事業費 1,067,000円

【内訳】 賃金(119,500円×2件)	239,000円
需用費(一式)	142,000円
発掘作業委託料(243,000円×2件)	486,000円
使用料(100,000円×2件)	200,000円

(2) 原因者負担発掘調査 285,000円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

【内訳】 賃金	92,000円	発掘作業委託料	124,000円
需用費(一式)	21,000円	使用料	48,000円

[担当：教育総務課] P. 263

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 715,000 円 (715,000 円)

[一財 715,000 円]

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年2回企画展を実施する。

講演会講師謝礼 30,000 円×2回 = 60,000 円

ポスター・パンフレット印刷代 300,000 円×2回 = 600,000 円

## 6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 265

1001 スポーツ推進委員に要する経費 1,270,000 円 (1,273,000 円)

[一財 1,270,000 円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や各種大会への指導助言を実施する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 266

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,397,000 円 (9,397,000 円)

[一財 9,397,000 円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

今年度は、下表の体育協会・スポーツ少年団の育成支援育成を図る。

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	32部 222団体	7,475人	・各種講習会の開催 ・視察研修 ・機関紙の発行 ・交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・競技別大会の企画運営 ・指導者の育成
スポーツ少年団	9連盟 37単位団	1,368人	・青少年のスポーツ指導 ・競技別大会、教室の企画運営 ・認定員養成講習会 ・取手ブロック近隣市町交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・県各講習、研修会への参加

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 266

2002 社会体育振興関係経費 935,000 円 (935,000 円)

[一財 935,000 円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種の大会を実施する。

「ドッジボール大会・ソフトボール大会・ふれあいウォーキング・ソフトバレーボール大会・新春健康マラソン大会・グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会」

また、交流自治体（南相馬市、杉並区）との少年野球大会を通じて、相互のスポーツ交流を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 267

2003 スポーツ振興奨励関係経費 900,000 円 (900,000 円)

[一財 900,000 円]

○ 目的

市におけるスポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。また、身近なスポーツ・レクリエーション活動の支援をする。

○ 内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続きを経て、関東大会以上の全国大会・国際大会・オリンピック等の大会に出場する際に、奨励金を支給することにより、出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 267

2101 学校施設開放に要する経費 544,000 円 (544,000 円)

[一財 544,000 円]

○ 目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小学校 18 校の体育館及び校庭並びに中学校 6 校の体育館・武道場及び校庭を、登録した市民のスポーツ・文化団体に、学校教育に支障のない範囲で開放する。

## 6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 267

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 143,768,000 円

(144,977,000 円)

[その他 18,000,000 円 一財 125,768,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 18,000,000 円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

指定管理料	120,661,000円	(人件費、施設管理費等含む)
火災保険料	133,000円	
敷地賃借料	2,154,000円	
自動券売機リース料	321,000円	
工事請負費	20,000,000円	

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 268

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 35,372,000円 (34,653,000円)

[その他 6,837,000円 一財 28,535,000円]

\*特財積算根拠

[使用料：テニスコート使用料 1,286,000円]

[使用料：野球場使用料 1,262,000円]

[使用料：多目的グラウンド使用料 392,000円]

[使用料：総合体育館使用料 3,250,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 600,000円]

[諸収入：コピー使用料 46,000円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 1,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの拠点施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 269

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 5,297,000円 (5,178,000円)

[その他 1,627,000円 一財 3,670,000円]

\*特財積算根拠

[使用料：藤代武道場使用料 1,627,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、武道場（柔道場・剣道場・弓道場）の維持・管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 270

2401 社会体育施設に要する経費 2,011,000円 (1,734,000円)

[その他 86,000円 一財 1,925,000円]

\*特財積算根拠

[使用料：高須体育館使用料 86,000円]

○ 目的

生涯スポーツ・健康づくりの拠点として、施設の維持管理を行うことで、市民が快適な施設でスポーツを楽しむ場の提供を図る。

○ 内容

施設の環境美化保全に努めながら、円滑な管理運営を図る。

## 6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 271

2001 給食センター運営に要する経費 131,424,000円 (132,400,000円)

[国・県 189,000円 その他 121,482,000円 一財 9,753,000円]

\*特財積算根拠

[県補：米飯給食推進事業補助金 小学校 @19×1,711人×8回×1/2≒130,000円]

[県補：米飯給食推進事業補助金 中学校 @19×784人×8回×1/2≒59,000円]

[諸収入：幼稚園給食代 2,786,000円 ※月額4,050円]

[諸収入：小学校給食代（センター分）78,373,000円 ※月額4,120円]

[諸収入：中学校給食代（センター分）40,323,000円 ※月額4,620円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

賄材料費 121,671,000円

[担当：学務給食課] P. 272

2101 給食センター施設整備に要する経費 31,625,000円 (31,846,000円)

[その他 800,000円 一財 30,825,000円]

\*特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000円]

○ 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

・光熱水費	7,726,000円
・施設修理、調理器具等の修繕料	2,000,000円
・給食運搬業務の委託料	12,267,000円
・ボイラー運転管理委託料	5,015,000円